

# 富田林市がん患者医療用ウィッグ及び 乳房補正具購入費助成事業のご案内



富田林市ではがん治療に伴い医療用補正具（ウィッグ（かつら）又は乳房補正具（補整具という場合もあります。））を使用するがん患者さんのがん治療と就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担を軽減するため、補正具の購入費用の一部を助成します。

## 対象者（次の全てに該当する人）

- 富田林市に住民登録のある人
- がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、医療用ウィッグ、乳房補正具を活用している人

## 助成内容

- 助成対象：医療用ウィッグ及び乳房補正具（それぞれ一生涯1回限り）
- 助成額：医療用ウィッグ及び乳房補正具購入額の2分の1の額で、それぞれ上限2万円です。  
※本体価格に含まれない付属品及び医療用ウィッグのケア用品、乳房補正具のケア用品は対象外。  
※ポイントやクーポンで支払った部分は助成対象外。

## 申請書類※原本

- ①富田林市がん患者医療用ウィッグ及び乳房補正具購入費助成事業申請書（様式第1号）
- ②「がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したこと」を証明する書類  
例：がん治療に伴う化学療法又は手術に関する説明書や診断書、診療明細書、お薬手帳など。  
複数の組み合わせでも可。（治療を受けた方の氏名・診断名・治療内容・医療機関名・医療用ウィッグの場合は化学療法の抗がん剤名・乳房補正具の場合は「術式（乳房切除術等）名」の記載があるもの）
- ③購入したがん患者医療用ウィッグ及び乳房補正具の領収書(原本)
- ④振込先金融機関の通帳又はカード
- ⑤委任状（助成対象者と申請者がちがう場合）

## 申請期限

- 購入した日の翌日から起算して1年以内

## 申請窓口

- 富田林市健康づくり推進課（富田林市立保健センター）

TEL：0721-28-5520

月～金 9時～17時30分（土日祝 12月29日～1月3日を除く）



## よくあるご質問

質問	回答
助成対象となるのは、どのようなウィッグ（かつら）ですか。	対象となるウィッグは、全頭用に限ります。 部分的なウィッグや毛髪が付いた帽子などは対象外となります。
助成対象となるのは、どのような乳房補正具ですか。	対象となる乳房補正具は、原則として補正パッド又は人工乳房に限ります。 なお、補正パッド等を購入した場合には、それらを固定する、下着も対象です。
ウィッグと乳房補正具を両方購入した場合、どちらも申請可能ですか。	ウィッグ・乳房補正具、それぞれで申請が可能です。
助成してもらえる個数はいくつですか。	個数に制限はありませんが、助成はウィッグ、乳房補正具それぞれに1生涯に1回限りです。
助成対象となるためには、購入日に制限はありますか。	購入した日の翌日から起算して1年以内のものが対象となります。領収書で購入日を確認させていただきます。
経費の一部や全てをポイントやクーポンで支払っても問題ないですか。	ポイントやクーポンで支払った部分は助成対象外となります。 例：10,000円(税別)のうち1,000円をポイントで支払った場合、助成対象経費は9,000円となります。

## がんに関する相談窓口



- 富田林市近隣のがん診療連携拠点病院等では、お悩みや心配ごと、日常生活についての相談や情報提供を行っています。お気軽にご相談ください。
- 南河内二次医療圏のがん相談支援センター

病院名	連絡先
近畿大学病院	072-366-7096 (直通)
大阪南医療センター	0721-53-5761 (代表)
はびきの医療センター	072-957-2121 (代表)
大阪府済生会富田林病院	0721-29-1121 (代表)
PL病院	0721-24-6100 (直通)
城山病院	072-958-1000 (代表)
松原徳洲会病院	072-334-3400 (直通)

※令和5年3月現在

### 【問い合わせ先】

- 富田林市健康づくり推進課（富田林市立保健センター）

TEL：0721-28-5520

月～金 9時～17時30分（土日祝 12月29日～1月3日を除く）

